

## 事前評価個表

整理 番号	1
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H16 ~ (おおむね80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	東北北海道整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数53件、契約面積1,226ha</p>		
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	総費用(C)	3,732,223 千円	
	総便益(B)	5,328,982 千円	
	山地保全便益	1,583,151 千円	
	環境保全便益	2,191,812 千円	
	木材生産便益	226,962 千円	
	計	9,330,907 千円	
	分析結果 (B/C)	2.50	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地が対象で、早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		

## 事前評価個表

整理 番号	2
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H16 ~ (おおむね80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	関東整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数74件、契約面積1,054ha</p>		
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	総費用(C)	3,107,063 千円	
	総便益(B)	6,365,410 千円	
	山地保全便益	1,579,606 千円	
	環境保全便益	1,659,195 千円	
	木材生産便益	333,829 千円	
	計	9,938,040 千円	
	分析結果 (B/C)	3.20	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		

## 事前評価個表

整理 番号	3
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H16 ~ (おおむね80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	中部整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数37件、契約面積510ha</p>		
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	総費用(C)	1,881,488 千円	
	総便益(B)	3,990,867 千円	
	山地保全便益	761,794 千円	
	環境保全便益	748,676 千円	
	木材生産便益	127,130 千円	
	計	5,628,467 千円	
	分析結果 (B/C)	2.99	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地が対象で、早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		

## 事前評価個表

整理 番号	4
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H16 ~ (おおむね80年間)																											
事業実施地区名 (都道府県名)	近畿北陸整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構																											
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数67件、契約面積1,022ha</p>																													
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総費用(C)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,519,446</td> <td style="width: 20%;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>総便益(B) 水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">6,500,850</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">1,339,161</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">1,626,427</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">木材生産便益</td> <td style="text-align: right;">288,745</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">9,755,183</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">2.77</td> </tr> </table>			総費用(C)	3,519,446	千円				総便益(B) 水源かん養便益	6,500,850	千円	山地保全便益	1,339,161	千円	環境保全便益	1,626,427	千円	木材生産便益	288,745	千円	計	9,755,183	千円				分析結果 (B/C)	2.77	
総費用(C)	3,519,446	千円																												
総便益(B) 水源かん養便益	6,500,850	千円																												
山地保全便益	1,339,161	千円																												
環境保全便益	1,626,427	千円																												
木材生産便益	288,745	千円																												
計	9,755,183	千円																												
分析結果 (B/C)	2.77																													
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地が対象で、早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>																													

## 事前評価個表

整理 番号	5
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H16～（おおむね80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中国四国整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数120件、契約面積1,507ha</p>		
費用対効果分析 （内訳は一覧表のとおり）	総費用（C）	4,550,370 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	10,675,011 千円	
	山地保全便益	1,931,479 千円	
	環境保全便益	2,483,082 千円	
	木材生産便益	544,045 千円	
	計	15,633,617 千円	
	分析結果（B/C）	3.44	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地が対象で、早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		

## 事前評価個表

整理 番号	6
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H16 ~ (おおむね80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	九州整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数78件、契約面積904ha</p>		
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	総費用(C)	2,549,432 千円	
	総便益(B)	7,993,244 千円	
	山地保全便益	1,154,968 千円	
	環境保全便益	1,632,640 千円	
	木材生産便益	263,018 千円	
	計	11,043,870 千円	
	分析結果 (B/C)	4.33	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地が対象で、早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		